

実務検討TFにおける予防・衝突の統合に関する検討内容

【TF 設置の背景・目的】

2020 年度より予定している予防安全性能及び衝突安全性能の統合評価導入を踏まえ、自動車アセスメントの運用全般（試験車の選定方法、希望試験の取扱い、試験効率化へ向けた課題 etc.）に関わる実務的な課題を議論し検討する必要があるため、当該課題の検討を行う場として、自動車アセスメント評価検討会の傘下に「実務検討 TF」を設置した。

なお、TF において議論した結果については、関係する各 WG や各 TF と連携を行った上で、検討会にて報告し、必要に応じて審議を行うこととされた。

【実施細則の改正】

1. 車種選定に係る事項

(1) 車種選定に係る対応等

①当局における選定について

現状：

- ・ 発売後の車両であって「未評価」「販売台数の多いもの」を優先的に選定
- ・ 「未評価」の定義は明確となっていないが、基本的に評価実施後にフルモデルチェンジされるまでは評価済みとの判断を行い選定の対象から除外している。

なお、予防試験のみを実施する際は、販売台数が多く、かつ、当該年度のトピックとなる予防装置（例：夜間街灯なし AEBS など）を装備した車両を優先的に選定している。

統合後：

- ・ 発売後の車両であって「未評価」「販売台数の多いもの」を優先的に選定する。（変更なし）
- ・ 発売開始から長期間経過しているものは対象としない。（メーカーは3年程度を推奨）
→新発売車種を優先的に選定し、可能な限り新しい情報を消費者に提供
- ・ 「未評価」の定義を整理。
→過去にアセスの評価を受けていない車種とし、アセスの評価に関わる性能変更があったものを含むものとする。（性能変更については申告ベースとなることから更なる検討が必要）

②メーカー等からの評価希望（委託試験）について

現状：

- ・ 予防・衝突・ACNのいずれか若しくは複数を希望により評価
- ・ 過去の試験結果活用（データのキャリーオーバー）を認めるものとし、一部の予防、衝突等の試験を実施し、予防若しくは衝突の評価を行うことができるものも評価希望の対象。（評価にかかわる性能変更があったものを含む）

統合後：

- ・ 予防&衝突を全て評価することを前提とする。
- ・ 過去の試験結果活用（データのキャリーオーバー）を認めるものとし、一部の予防、衝突等の試験を実施すれば、統合評価を行うことができるものも評価希望の対象とする。（評価にかかわる性能変更があったものを含む）（変更なし）

(2) 車種選定作業～試験結果公表に係る期間等の見直し

現状：

- ・ 車種選定作業を半期毎（年2回選定）に行う。
- ・ 試験結果についても半期毎にまとめて公表。年間全ての結果発表と表彰は年1回実施。

統合後：

- ・ 車種選定作業を四半期毎に行うことにより、車両購入手続き及び試験等を早期開始可能とする。
→試験業務の開始時期の前倒し及び年間業務の平準化が可能となる。
- ・ 試験結果について、まとめて公表することを廃止し、車種毎に結果がまとまり次第随時公表を行う。
→ユーザー等に対して早期に情報を発信し、新車購入におけるアセスの効果を高める。
→年間での結果発表（大賞等の表彰式）については、セレモニーとして年1回実施する。

(3) 当局選定車の車両価格

現状：

- ・ 車両価格について、衝突車 500 万円超、予防車 1000 万円超は原則選定しない。

統合後：

- ・ 車両価格の制限について 600 万円程度以下とする。
→近年 500 万円を若干超える車両価格帯も多くなり、販売台数が多くても現行の規程どおり対応すると衝突試験が絡む試験車として選定できなくなるケースに対応。

2. 表彰等

(1) 総合評価の表彰の種類について

現状：

- ・ 衝突「5★」、「大賞（過去最高得点）」「特別賞（特筆すべき装備の車種など）」
- ・ 予防「ASV+++賞」「大賞（過去最高得点）」

統合後：

- ・ 「5★」、「大賞（過去最高得点）」「特別賞（特筆すべき装備の車種など）」を表彰する。
→広報的な効果や、自動車製作者等のアセスへのモチベーションとなる。